

自治人事制度検討委員会（第1回）

議 事 要 旨

1 日時 平成22年5月13日（木） 10:00～12:00

2 場所 市役所2階 政策会議室

3 議事経過

(1) 委嘱状交付

委員を代表して瀬野弘志氏に委嘱状を交付した。

(2) 市長挨拶及び趣旨説明

市長が挨拶と趣旨説明を行った。

（趣旨説明要旨は末尾に記載）

(3) 委員紹介

出席者全員が自己による紹介を行った。

(4) 委員長選出

委員の互選により中根正介氏が委員長に選出された。また、委員長が委員の同意を得て委員長代理に西川幸孝氏を指名した。

(5) 人事・給与制度概要説明

事務局が人事・給与制度の概要について説明をした。

(6) 今後の進め方

事務局が2年後を目処にとりまとめを行うことなどを説明した。

(7) 意見交換

出された意見は次のとおり

○地方公務員の給与制度を共通認識として把握する必要がある。

○現状を把握し、問題意識を共通にして検討項目を考えていくのが良いのではないか。

○地方公務員法にいろいろな規定がある中、市で条例を定めればいいのか。

→案件毎に検討していく。

○新城市は、他市に比べて職員が多いのではないか。

→他町村の委託を受け広域消防を行っているほか、保育園が全て市立であることに起因している。

○人事院の民間調査は大企業中心に偏っており、この地域の水準とかけ離れているのではないか。そこを検証する必要がある。

○給与水準は大きなテーマであると思うが、どうやって確認していくのか。

○頑張っている人が報われるようにしないといけない。どうすれば生き生きとした人間集団になるか、どこに問題があるか、そのところが大事である。

○検討期間は2年を想定しているということであるが、そのためには極めて計画的に取り組んでいかなければいけない。

○効率的な検討を行うため、委員会の中に検討チームを作って事前に論点を絞った上で委員会に諮るといえるのはどうか。

○民間の給与体系は、年功序列が薄まり成果を重んじる方向にある。併せていろいろな要素のバランスが取れた、皆が目標を持てる賃金体系にする必要がある。

- 民間では労使の関係や賃金のあり方について労使で精査し、その時々合ったものに見直している。
- 国の地方公務員の給料等に関する専門家会合の意見として、給与制度は国を基本とすべきである。ということであるが、そこら辺はどのように考えればよいか。

市長趣旨説明要旨

私から簡単に自治人事制度検討委員会設置の目的・背景等についてお話をさせていただきたいと思います。すでに皆様それぞれの分野で精通しておられることでもありますし、私が繰り返すようなことではない部分もあるかと思いますが、あえて全体的な認識の共有のためにお話をさせていただきたいと思います。この自治人事制度の検討ということの向こうに見えるもの、簡単に言えば、市民と行政との関係を大きく本質的に変革する狙いを持ったものであります。職員が市民の側を向くということ、そして市民は職員を育てるとということ、その関係性をしっかりと打ち立てていくことに大きな狙いがあります。

国の自治制度の改革、分権改革の流れを見ますと、ひとつは国と地方公共団体との間の財源や権限の移譲・分割等をめぐる流れでございます。これはいわゆる団体自治に属するものでありますけれども、この間の一連の税財源の移譲の議論、あるいは地方と国との対等の関係の整理など、自治法の改正も含めて大きく制度的には前進をしてまいりました。

また、もうひとつは、地域団体、地域自治体の中でのさまざまな新しい動きであります。市民参画・協働の動きがあり、自治条例に始まるような市民自治・地域自治を充実させる動き、あるいは議会改革などもその一連の流れであります。ひと言で言えば住民自治をより身近なものに、そして充実をしていこうという流れであります。その先に見えるものは地方自治体を明文とともに地方政府というにふさわしいものに再構築していくものであります。長らく国の出先機関として一地方団体として位置づけられてきた市町村、自治体を市民の主権に立脚する市民の政府として、地域の政府として再構成をしていく流れが見えてまいります。

こういう観点から申し上げますと、市民の自治主権に根ざした自治・行政を自治体も議会も含めてしていくための最大の核心問題は、そこで働く、仕事を負う行政職員の質と能力、そして市民が職員を育てていく責任を負った主権者としての自覚を持っていただくことが不可欠のものであります。市民に信頼され、市民に誇りに思ってもらえるような職員集団をつくるのが、私にとりまして最大の夢でもあります。

それを考えますと、人事・給与に関わる根幹の問題を市民が自ら考え、自ら提言し、自らコントロールする能力を持たなければならないと思います。今までのところは、ご案内のとおり、国家公務員の人事院勧告に基づく国家公務員の給与・人事制度がございます。それに準じて都道府県・政令市の人事委員会の制度の中でそれぞれの人事・給与が決まってまいります。一般の地方公共団体は、独自の人事委員会持っておりませんので、それらをにらみながら、それに準拠しながら、地域の実態、あるいは他市町村類似団体との関係などを考えながら、条例において人事・給与の体系を決めております。た

だこれは、戦後のいわゆる労働三権が制限される中で代償措置としてとられた人事院勧告制度に基づくものでありますけれども、長年の大きな制度の中で、しばしばこれが固定化し、あるいは形骸化し、あるいは形式化をしたきらいがあらうかと思えます。

一方では、政府等、あるいは政党の中では公務員にも労働基本権を付与して、直接の労使関係の中で決めていくような制度改革の提案もございますけれども、まだまだこれにはいくつかの道のりが必要かと思っております。

この公務員制度は、振り返ってみると戦後の復興、あるいは高度成長の中でいわゆるナショナルミニマムといわれるものを達成するうえでは全国の等質の公務員集団をつくるという点では、一定の役割を果たしたかと思えます。どの市町村、どの都道府県に行っても、国民である限り等しい行政サービスが受けられるように、あるいは安定的な行政サービス、公共サービスを受けられるようにするうえでは、この等質の公務員集団を作るうえでは、一定の役割を果たしてきたと私なりに振り返るところであります。

しかし同時に、これからは、より自立した、そして地域の特性に応じた自治体経営を心がけていかなければなりませんし、そこにはその地域に住む住民の意思、住民の希望・目標というものが的確に反映されなければなりません。これまでのところは得てして国の出先機関という市町村・地方団体の位置付けから国家公務員に準拠するという形で人事・給与が決まってくる、そうしますと市民代表といえども、その人事・給与制度の根幹にはなかなか手を触れることができないという実態が続いてまいりました。ましてや一般住民の生活感覚からかけ離れたところで職員の給与・人事が裁定をされていくという流れもまたあったかと思えます。そういうことを根本的に乗り越えていくひとつの大きなきっかけとして、この自治人事制度の検討を始めたいと考えております。

昨今、一般の市民の中から公務員の給与水準等についていろいろなご意見があります。もちろんそれらも十分に含み込みながら、最終的には、市民に信頼をされるということ、そして市民が自ら育てていくという観点を持ち、職員が国や県の方を向いて仕事をするのではなく、あくまでも市民の方を向き、市民の利益のために奉仕をする、そういう気概を持った職員を育てていくためには、やはり根幹に関わる人事・給与制度について新しい考え方を樹立する必要があると思っております。

非常に大きな課題であります。また、本市のような小さな規模の団体ではなかなか手に余る問題もあらうかと思っております。民間の給与実態と申しましても本市の人口規模だけを考えてもなかなか難しい問題がありますし、果たしてどの程度の調査ができるのかという問題もございます。そういう問題も当然視野に入れますけれども、まずこの委員会においては、人事制度というものについて幅広いご検討をいただきたいと思えます。先ほど申しましたように、これからの自治分権をにらんで望むべき職員集団のあり方、そのためにどんな人事制度を採用をすべきなのか、評価の仕方、人事評価も含めてでありますけれども、その点について、まず先行的にご議論をいただきながら、それに伴いましてそれに必要な給与体系、評価システム、さまざまな諸手当などをご検討いただきたい。

さらにもう一方では、全体としての資源配分がございまして、給与・人件費等は、今の地方団体の財政の中では大きな割合を占める資源配分をしております。それだけに、

それをより有効に、最終的な市民の利益になるために、行財政運営の持続性ととも、また将来の人材確保という点からも考えていかなければならない面が多々ございます。

最終的には、市民に開かれ、市民の皆さんの信頼性が得られ、そして本市としての独自の自立性を持ち、それぞれの時代の変化に応じた経営目標に合わせた人事制度、給与制度を構築してまいりたいと思います。大変目標が高いものでありますけれども私ども、これについては、不転の決意で臨むつもりであります。

すでに、今日の資料等にもありますけれども、国等々においても新しい給与制度の改革に踏み込んでおりますし、また、これからの少子化、人口減少、あるいはこの地域特有のさまざまな問題を考えたときに避けて通ることのできない問題であります。一歩二歩先を見据えた、時代を先取りするご意見を賜れば幸いです。

ありがたいことに、今日委嘱をしました皆様方それぞれの分野で傑出した事業・仕事をされながら、幅広い見識をお持ちの方々に快くお集まりいただきました。私どもにとりまして、そのお知恵をいただくことに通じながら、一歩一歩と所期の目標に向かって進んでまいりたいと思っております。課題はたくさんございます。皆様方と英知を結集し我々も職員一同、これからの若い職員のためにも新しい軌道を開いていかなければならないという強い決意を持って進みますので、忌憚のないご意見をこの委員会で戦わせていただければ幸いです。

お忙しい中でありますので、いろいろとご無理もお願いするところではありますが、本委員会の設置の趣旨に鑑みましてご理解を賜れば幸いです。以上、意は尽くせませんが、私どもの狙いとするところを簡単に申し上げまして、趣旨説明に変えさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。